藤田 まこと

No. 4 議会だより

九月定例会

発行者 藤田 まこと
事務所 青森市中央１丁目22-5
青森市議会
社民党・市民の会控室
TEL:017-734-5692
FAX:017-722-8902
印刷所 スタジオとまと
TEL/FAX:017-761-2770

秋彼岸も過ぎ、ようやく涼しくなってきましたが、皆さんお元気にお過ごしでしょうか。

今、青森市議会での大きな課題はアウガの再建、本庁舎の建て替え、青い森セントラルパークの活用、防災体制の見直し等があり、議会の場で議論されています。

特に、低炭素型モデルタウン構想を一旦立ち止まり考え直す機会を作るため、青い森セントラルパーク全域を防災のため公用地として継続して管理する事を求めた請願が、都市建設常任委員会で全会一致で採択されました。しかし、採択された請願では空き地としてしか利用されなくなる懸念があるとし、緊急に都市建設常任委員会が開催され、継続協議を求める動議が出されたが、再審議の必要がないとの委員が多数を占め、再審議されることなく委員会は終わりました。

しかし、公用地として継続して管理する縛りがされるとして請願採択に反対する議員の声があり、請願採択は起立採決され、21対19で採択されました。

青い森セントラルパークには、民間分譲を止めさせ防災対応の公共施設を建設し活用すべきと考えています。

少しでも住みやすく安心できる青森市を作るため、引き続き皆さまからの意見や要望を遠慮なくご相談いただければ、私もより成長し皆さまの役に立てると思います。よろしくお願い致します。

青森市議会議員　藤田　まこと

工業高校跡地利用について

これまで、平成21年２月25日を皮切りに、周辺町会や地元の斉藤市議・秋村市議・山本市議の皆さんが中心となって、工業高校移転後の跡地利用について、青森市に要望を出して、市と話し合いを積み重ねています。

平成22年11月末、青森市長から青森県教育長に対し、富田１丁目野球グラウンド（一部雨水ポンプ場として市が買い取り）、富田３丁目の第二グラウンドの多目的用地として無償譲渡を申し入れています。

青森市と何回か話し合いが行われましたが、県有地であることから、県の考え方が見えず、市との進展が見られない事から、県の関係者との話し合いを持つよう要請し、伊吹県議会議員も参加され、平成23年９月23日、県教育庁学校施設課と県財産管理課に出席を頂き、状況説明を受けました。

県からは平成19年3月に策定した「青森県県有施設利活用方針」に基づき、手続きを進め、県が利用しない施設については、自治体に対し利用の意向があるか打診をし、利用の意志がない場合、一般競争入札で売却するとしています。

県からは工業高校跡地利用については、青森市から雨水ポンプ場として市が買い取り以外は青森市に利用の意志がない事から売却予定で、市が求めている無償譲渡については、他自治体の均衡を図るためできないとし、これまで県が自治体に県有地を売却する場合は鑑定評価額の二分一ルールを適用し自治体に便宜を図っているとし、あくまでも青森市の取得の意志によるとの県からの報告がありました。

青森市立沖館小学校のグラウンドは狭く、教育上好ましく無い状態であるので、富田１丁目の野球グラウンドの小学校利用や、防災上の避難場所にするため、青森市に取得を要望していかなければならないと思っています。

青森市の災害情報一斉配信「エリアメール」について

平成23年９月30日から、気象庁が配信する緊急地震速報のほか、青森市から避難情報や災害情報などの緊急情報を青森市内に一斉に配信を開始します。

受信条件　○エリアメール配信時青森市内にいること
○対応機種がNTTドコモのエリアメール対応機種であること

なお、受信側でのサービスの申し込みは不用で利用料・通信料は無料です。

青森市が配信する情報

1.避難準備情報　2.避難勧告　3.避難指示　4.避難区域情報
5.津波注意報　6.津波警報　7.大津波警報　8.噴火情報
9.指定河川洪水情報　10.土砂災害警戒　11.弾道ミサイル情報
12.航空攻撃情報　13.ゲリラ・特殊部隊攻撃情報　14.大規模テロ情報

■平成23年第２回青森地域広域事務組合議会定例会開催■

日時　９月29日
議案　平成23年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算
平成22年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
会計監査委員の選任について

藤田 まこと 市政報告会の開催案内

日時　平成23年10月25日（火）　18時～19時
場所　沖館市民センター１階和室
多くの方の参加をお待ちしています

裏面に続く！

一般質問項目

＊食の安全確保について
＊耐震強度について
＊ボランティア活動について

食の安全確保について

福島原発事故に伴う、安全な農水産物を提供するためのの取り組みと、子どもたちへの無用な被爆をさけるため、学校給食における食材の安全確保について

答弁

これまで、県内で放射性セシウムが検出されたのは5月18日に牧草で、田子町（20.7）つがる市（2.6）野辺地町（3.5）東通村（5.1）ベクレル／Kgでしたが、7月6日にはすべてにおいて不検出の検査結果が出ました。

青森市中央卸売市場の入荷品は6月29日から毎週1回、水産物12点、青果物8点、合計20点の検査を行っている。

今後とも、国・県・農協など関係機関と連携を深めながらの適切に対応していく。

また、学校給食の食材の安全確保については、生産地、所在地を限定するなど、食の安全を確保していく。

また、学校給食の食材については、地産地消の観点から、県産品を使用している。平成22年度県産品の使用率は65.4％でした。今後も生産地、所在地を限定するなど、給食の安全を確保していく。

耐震強度について

青森市内の児童館について、現段階では耐震診断を行う予定がないとしているが、今後どのようにするのか。

また、就学前の児童が集う施設としての保育所の耐震強度を把握し、対策を考えているのか

答弁

青森市にある児童館16館の内、13館で耐震診断が必要と捉えている。今後優先度を考慮し検討するとした。

保育所87カ所の内、57カ所が昭和56年6月以降に建設され耐震が強化されている。残り30カ所が対象で、調査したところ耐震診断実施の意向を示しているのが11カ所、改築の意向が7カ所、耐震診断の予定がない保育所12カ所で、市として施設所有者に責任があることから、耐震対応について積極的に施設管理者に働きかけを行う答弁がなされました。

所見　子どもたちが集う児童館の耐震対策には青森市としての積極性が見られず、引き続き早期の対策、特に相野児童館の耐震対策を最優先で求めていきます。

壇上で質問中

要望事項

●食品の放射能の摂取基準が3月17日大幅に緩和されたが、学校給食の食材には、緩和以前の基準を適用するよう要望

●津軽海峡の太平洋側と日本海側での地震発生後の津波が、陸奥湾内へ入ったとき、津波はどのように伝わるのか、シュミレーションと、陸奥湾入り口に津波測定装置を設置させ、青森市及び湾内自治体への即時伝達体制の構築を県に促すべきと要望

●市民を守るために、職員に事前の危険を予知する能力の向上や危機回避に対する知識研修を行うよう要望

●8月1日現在で6市町で福祉避難場所の事前の指定をしているが、市町村の指定が進んでいないという現状にあるので、青森市も早期の福祉避難場所の指定をして頂きたい。できれば平時に使用している施設を指定するよう要望

決算委員会の質問

市民センターの運営について

所見　油川市民センターでの会計不適切処理が行われたのには、指定管理者制度に問題があるので、制度そのものの見直しを求めた。

青森市はこの制度によって、民間の雇用の拡大になっているとしていますが、この制度によって公務員が減って、民間の不安定な雇用の場が増えたにすぎません。指定管理者制度は5年毎に基本的に競争入札による更新によって全員解雇もあるのです。市民サービスの最前線はサービスより経費削減が最優先事項に思えます。また、利用する人の情報の漏えいが懸念されます。

市役所の仕事の中で、身分・収入が不安定な働く場を多くし雇用不安を助長するものです。経費の削減であれば、方法論は多い3セク方式等にして人件費削減を考え、安定した仕事の確保こそが継続雇用となるのです。今後も指定管理者制度の廃止を求め、安定した雇用の場の確保に向け取り組みます。

その他の質問及び要望

・市税の滞納対策についての質問

・要望として中央卸売市場特別会計の運営費に不用額がでているので、食の供給拠点として相応しく、事務所の外壁をきれいにするよう要望。

・被災地に派遣されている職員が、現地の自治体と連携し仕事ができるよう、現地のスタッフと同じ労働条件で業務ができるような体制にすることを要望

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆
社民党・市民の会控室　藤田 まこと
TEL:017-734-5692　FAX:017-722-8902